

平成23年度事業計画

企 画 部

平成14年の司法書士法改正から8年が経過し、会社法の施行、不動産登記法の改正など司法書士業務に関する法制度が大きく変容するとともに、司法書士の社会的責任が増大していることを踏まえ、平成23年度は次の事業を行う。

1. 会員の資質向上に関する事業

(1) 会員実務研修会の実施

- ① 裁判研修会
- ② 登記研修会
- ③ 専門業務研修会

(2) 年次制研修会の実施

(3) 地区別懇談会の実施

(4) 新入会員研修の実施

2. 組織改善・充実

(1) 事務局の経費節減及び機能充実

(2) 会報の発行

3. 制度広報に関する事業

(1) 媒体利用による制度広報

相 談 事 業 部

法的トラブル解決のための市民に身近な法律家として、各自治体および関係団体から相談員及び講師派遣、協議会参加の要請が増加している。司法書士総合相談センターあさひかわで実施する相談会を中核に、積極的に相談事業を実施する。また、近年の相談内容の多様化に応じて、相談員のスキルアップ及び倫理向上のための研修を行う。

以上の方針に基づき次の事業を行う。

1. 相談センターによる定例相談会及び臨時相談会
2. 地方自治体等への相談員及び講師の派遣
3. 相談員研修
4. 広報活動
5. 法テラス他関係団体との連携